

3月10日に開会した平成27年第1回村議会定例会において  
中村村長から村政執行方針が、藤本教育長から教育行政執行方針が述べられました。  
その概要をお知らせします。

# 平成27年度村政執行方針



平成27年第1回占冠村議会定例会にあたり平成27年度の村政執行方針について申し上げます。  
平成26年12月24日に発足した第3次安倍内閣では、戦後以来の大改革を断行すべく経済再生、復興、社会保障改革、教育再生、地方創生、女性活躍、外交・安全保障、農協改革など多くの政策や方針が示されました。  
地方創生では、地方にこそチャンスがあり地方こそ成長の主役であることから重点課題に位置

付けています。  
本村においても、人口減少、経済対策は喫緊の課題であり、占冠村総合計画及び見直し計画を重点に村政を進めておりますが、地方創生の趣旨から事業の選択と集中を進め、優先課題を整理して取り組んでまいります。  
また、今年5年に一度実施される国勢調査の年にあたります。地方交付税の算定基礎となるなど、国の最も重要な統計調査であるため、調査員のご協力を仰ぎな

がら、準備を進めてまいります。

広域行政として進めている富良野広域連合は、設立当初からの方針である5市町村の主体性を尊重しながら事業の効率化・合理化を進めてまいります。

広域的な観光振興をめざし1市4町1村で構成する富良野・美

## 村政執行の基本姿勢

村長に就任し、2期2年目を迎えました。

大きな公約であります、住民が村づくりに参画する仕組みづくりでは、本村独自の自治基本条例（仮称「村びと条例」）の制定を進めてまいります。

活気ある生活では、主な施策として林業の6次産業化を進めてまいります。森林が有する多面的な機能を活用するもので、植栽・下刈り・除間伐といった山づくり、薪・木炭生産、エゾシカ対策、山菜利用、新たな商品開発に取り組み、集落対策や既存企業、企業誘致と連動し雇用の確保に努めてまいります。

安全で安心な暮らしでは、小規

模多機能型居宅介護施設のサービスを開始します。それに伴いデイサービスセンターは跡利用として保健福祉センターに用途を変え、ことから利用者の利便性を向上させてまいります。

独居や高齢者の防災対応、安否確認などは自助・共助・公助が必要となりますので、占冠村社会福祉協議会や各行政区との協働を進めてまいります。

明日を担う子どもの育成では、教育委員会と連携し教育環境や学習機器の整備充実を図るほかアスペン市との交流、広島市への平和体験学習などを継続してまいります。

児童福祉は、子ども子育て会議

## 明日の村づくり

の議論を経て占冠村子ども子育て支援事業計画が策定され、本年から開始となります。  
子どもたちを取り巻く環境を整備することは、魅力ある村づく

りでもあり、幼少期から支援を行い、子育て支援に努めてまいります。

### (1)自治基本条例(仮称「村びと条例」)の制定

村民一人ひとりが村づくりに参画してもらう仕組みを構築し、より住みよい村を築いていくため、村づくりに関するルールや村民の権利、自治に関わる各主体の責務などについて定めた自治基本条例(仮称「村びと条例」)の制定を進めてまいります。

### (2)地方創生

人口減少に対応し、将来にわたって活力ある村を維持していくため、人口の現状と将来の展望を提示する「地方人口ビジョン」を策定します。また、これを踏まえ今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「地方版総合戦略」の策定を進めてまいります。

### (3)集落の活性化

平成25年度から26年度にかけて集落ごとに策定した集落対策方針に基づく村の取組を推進す

るとともに、住民の取組への協力

や住民活動推進事業による支援などを行い、集落の活性化を図ってまいります。また、集落対策方針の着実な推進を図るため、方針に基づく取組について、推進状況の公表と管理を行ってまいります。

### (4)移住・定住

今年2月に開始した空き家バンク制度を運用し、村内の空き家及び空き地の活用を進めるとともに、大都市圏における移住のPRや、本村における移住体験事業を実施し、移住・定住を促進してまいります。

### (5)ふるさと寄附金(しむかつぶ)・村づくり寄附金

村の重点政策の推進を加速し、活力のある元気な村づくりを進めるため、ふるさと寄附金を積極的にPRするとともに、寄附者に贈呈する特産品の内容を充実し、寄附者の満足度向上や地域の振

興を図ってまいります。

### (6)新エネルギーの推進

昨年度、新エネルギー検討委員会とプロジェクトチームを庁内に設置し、新エネルギーの活用に向けた検討と取組を進めてまいりました。今年度は、グリーンンプ

## 活気ある産業をめざして

### (1)農業

#### ①酪農・畜産

国においては、農家戸数・家畜飼養頭数の減少、日豪EPAによる牛肉関税の段階的削減、飼料の高騰など畜産業を取り巻く情勢は非常に厳しい状況にあることから、地域における畜産の収益性と競争力の向上をめざすべく制度の見直しが行われ、収益力・競争力向上を図ることとする「畜産収益力強化対策」が示されました。

富良野地域では、沿線5市町村に加え、農業改良普及センター、JA等の関係団体と畜産農家が構成員となり「畜産クラスター協議会」を立ち上げました。協議会では、農機具・機械リース事業を中心とした計画が策定され、村内の酪農・畜産農家が参画しております。

村補助事業では、平成23年度よ

ラン・パートナーシップ事業の調査結果に基づく検討を始めるとともに、村内における新エネルギー推進へ向けた取組を進めてまいります。

り黒毛和種繁殖経営安定化事業を実施し、昨年度までの実績として61頭が導入され繁殖牛の更新や増頭が図られてきました。今年度で5年間の事業が終了しますが、本事業の実施により畜産農家の経営安定が図られたものと考えております。

また、申内草地放牧預託事業補助、家畜自衛防疫事業補助、家畜



導入資金貸付金等による支援を継続してまいります。

## ②畑作振興

環境保全型農業直接支払交付金事業により、環境保全型農業を行う農業者への支援を行うとともに、農業振興事業補助により小規模土地改良事業や野生動物による畑作物被害防止のための電気柵導入事業を継続してまいります。

## ③担い手対策

平成25年7月より1名が本村での就農をめざし実習を行っておりましたが、就農を断念する結果となり新規就農支援協議会においてその経緯や、今後の新規就農希望者への対応について検証を行いました。

現在、就農をめざし1名が実習を行っておりますので、新規就農支援協議会を構成する関係機関と連携し就農実現に向け指導・支援するとともに、今後も担い手確保に向けた取組を継続してまいります。

## (2)林業

本村の森林は、エゾマツやミズナラに代表される天然林、さらには戦後から積極的に植栽・保育が行われてきた人工林が成熟期を迎えており、これまでの育成から

持続的な利用の段階にあります。

森林・林業を取り巻く状況は、森林所有者の経営意欲の低下や、森林整備のための林業事業体を含む担い手不足といった課題があります。

国は、森林の多面的機能の持続的発揮や低炭素社会の構築などの基本理念のもと、平成23年度を「森林・林業再生元年」として、平成32年度を目標に「国産材の自給率50%」という目標を掲げています。国の林政改革を踏まえ、本村においても森林資源の持続的な利用とあわせ、林内の路網整備を積極的に進めてまいります。

### ①村有林の管理・経営

村有林には、村民の財産としての側面と同時に、計画的な整備を行うことで地域雇用の創出に寄与し、地域林業経営の模範的な事例を示す役割が期待されています。

国及び道の各種補助事業を活用し、植栽・下刈り・除間伐等に加え、林内路網を整備してまいります。

### ②私有林の育成支援

私有林の持続的な林業経営を促進するために、森林組合事業のより一層の展開を求めるとともに、森林所有者の「山づくり」への負担軽減を図るため、「民有林振興造林事業」や「未来へつなぐ森づくり推進事業」などの造林補助制度を引き続き実施してまいります。

### ③林業事業体への支援

村内の各事業体における林業従事者は全体で約10名程度であり、村内の森林整備の活動は村外の事業体等の支援により展開されている現状にあります。

また、林業就業者の高齢化が進む状況を踏まえ、次代を担う人材の育成・確保や、労働の負担軽減を図るための高性能林業機械の導入及び運転技術が必要とされるオペレーターの養成などの取組が急務となっております。

これらを踏まえ、林業への新規参入や就労の通年雇用を促進するため「林業労働者退職金共済制度補助事業」や「森林整備担い手対策推進事業」を引き続き実施してまいります。



さらに、林地未利用材の有効活用を図るため、木質バイオマスエネルギー利用の拠点として設立された新の生産・出荷を担う冠村木質バイオマス生産組合が活動を展開し2年目を迎えています。

既存の化石燃料から薪を燃料とするエネルギー転換により、二酸化炭素排出量並びに燃料費のコスト削減をめざし、利用者への需要を促すための「村民アンケート調査」が当該生産組合により行われました。この調査結果等を踏まえ、今後の木質エネルギー利用へ向けた諸課題の解決と地産地消を促すための助成制度創設、公共施設等への薪の活用の可能性について検討しながら、更なる供給体制の充実に向け、引き続き積極的に支援してまいります。

村有林から産出される支障木等を活用した占冠産木炭製造・販売業務は、当該生産組合に業務委託し、今後も維持拡充を図ってまいります。

#### ④エゾシカ対策

平成23年度に策定した占冠村エゾシカ対策基本構想を踏まえ、森林資源のモニタリングの実施や狩猟環境の整備、資源の有効利用の促進などの取組を引き続き実施してまいります。

また、安全で管理された狩猟環境の実現と狩猟に伴う事故やトラブル等を防止するため、昨年9月に占冠村猟区を設定いたしました。設定期間は10年間とし、当初の2年間程度は準備期間としています。

狩猟における村民の安全・安心



の確保を最優先に、管理され秩序ある狩猟の実現に向け、引き続き取り組んでまいります。

#### (3)商工・観光

村に活力を生み出していくため、観光を柱に商工業と連携した取組を推進します。

#### ①トマムリゾート

昨年度、雲海テラスの利用者が、通算50万人を突破しました。リゾートにおいては、好調な集客力を背景に、施設改修やスキー場の整備が進められ、特にインバウンド（訪日外国人旅行）では管内トップクラスの観光入込を達成しています。今後も、定期協議や新たなイベントの実施等を通じて、村とリゾートの連携をより一層深化させてまいります。

村有リゾート施設問題については、現在交渉中であり、解決に向けて引き続き努力してまいります。

#### ②山菜加工場の稼働継続

昨年5月に発覚した山菜加工場における事件は、企業内外に大きな衝撃とダメージを与えました。同年11月に結審となりましたが、販売先の確保と企業業績の回復には相当の期間を要することが見込まれています。

貴重な地場産業として、村民の

大切な雇用の場であることに鑑み、一日も早く工場の本格稼働が図られるよう支援・協力を行ってまいります。

#### ③道の駅

昨年度、民間活力を活かした管理運営をめざし、引き続き3年間の指定管理を継続しました。道の駅アンテナショップでは、木工クラフトや地元農産物などの販売を行い、多くの観光客から好評を得ています。今年度はサイクルツーリズム推進のため、レンタルサイクル受付窓口を設置するとともに、観光客の憩いの場であるポケットパークの一部改修を行ってまいります。

#### ④樹海ロード広域連携協議会

昨年度は、ふるさと祭りや占冠パーキングエリアでのPRを行い、キーホルダー事業に取り組んでまいりました。4年目となる今年度も、ネクスコ東日本の企画商品と連動し、スタンプラリーによる域内周遊効果で観光客の獲得をめざします。

また、札幌圏へのキャンペーンに取り組むなど、協議会事業の充実・強化を図ってまいります。

#### ⑤湯の沢温泉

3年前に導入した指定管理者による施設運営は、浴場、食事、

接客など村内外から好評を得ており、薪ボイラー視察に伴う利用者も見られるようになりました。引き続き民間活力を活かし、指定管理者による管理運営を継続してまいります。

施設等の老朽化に伴う修繕については、雨漏り箇所を解消するため、今年度屋根の一部張替を行います。

また、今年で3年目となる二トリ応援基金の助成により「村民植樹祭」を開催し、周辺環境の美化整備を進めてまいります。

今後も湯の沢温泉のコンセプトである「安らぎと憩いの温泉」、「豊かな自然を感じる温泉」として、さらに顧客満足度を高めていくため、指定管理者と協議しながら、必要な支援措置を実施してまいります。



## 交流の推進と施設活用

購買力を高め、消費人口の増加と活性化を図るため、観光施策との連動により交流人口の増加を図ってまいります。

て捉え、村の特産品である山菜の普及宣伝や地産地消に向けて、積極的に取り組んでまいります。

度に再オープンし、1,321人の利用がありました。平成26年度は2,703人となり倍増しております。

ります。

## 住みよい村づくり

### (1) 道路改築

道路改築は、昨年度に村道第2トナム団地1号線道路の改良舗装を実施しましたが、今年度は村道第2トナム団地2号線道路の改良舗装に着手してまいります。

道路橋梁は、橋梁長寿命化計画により計画的な補修工事を行うこととし、今年度は宮下橋の補修工事に着手してまいります。

村道の維持管理については、利用する皆様が安全に通行出来るよう維持補修を行ってまいります。

### (2) 村営住宅

村営住宅は、平成22年度に策定しました計画により修繕・用途廃止等を行うこととして進めております。

現在供用を行っている村営住宅の修繕等は、状況を確認し実施しておりますが、今後も引き続き入居者からの要望に対応してまいります。

今年度の屋根塗装については、年次計画の前倒しにより、第2美園団地・第2トナム団地の塗装を行います。

平成26年度に民間賃貸住宅の建設が行われ、2棟8戸の住宅が

### (1) イベント等

①エクステラジャパン  
現在、富良野・美瑛広域観光推進協議会の構成市町村では、マラソンやトレイルランニング大会に加え、3市町でサイクルイベントが開催され、多くの誘客効果へとつながっています。

今年度、星野リゾートトナムを中心に「エクステラジャパン」が開催されることになりました。このイベントはスポーツ体験型観光の一つとして、今後の観光入込が期待されることから、関係団体とともに事業成功に向けて、取り組んでまいります。

### ② 山菜料理コンクール

村の大切な食資源の一つである山菜にスポットを当てた「山菜料理コンクール」が今年6月に開催されます。関係団体にお力添えをいただき、村も実行委員会に参画しながら、昨年より準備を進めてまいりました。

山菜加工については、厳しい現状にあります。これを好機とし

③ サイクルツーリズムの推進  
富良野・美瑛広域観光推進協議会の中心事業の一つとして進められている「サイクルツーリズム」に取り組んでまいります。村内において、サイクルツーリズム推進実行委員会を立ち上げ、スポーツサイクルの需要調査とレンタルサイクルの基盤整備を行い、村内外へのサイクルリング周遊促進を図ってまいります。

### (2) 施設の活用

#### ① 赤岩青巖峽

村立自然公園審議会答申を踏まえ、昨年度、駐車場の場所を変更し、新たに休憩交流スペースを設置いたしました。事業開始後5年を経過し、徐々に環境整備が図られてきたことで、その利用者数は年々増加の傾向にあります。今年度も管理業務を継続しながら、村の貴重な自然環境を保全するとともに、より一層の交流人口増加につなげてまいります。

#### ② ニニウキヤンプ場

ニニウキヤンプ場は平成25年

占冠村のキャッチフレーズである「自然体感占冠」を象徴する施設として、知名度の向上や満足度の高い自然体験プログラムを提供し、利用客の増加を図ってまいります。

### ③ 双民館

本施設は、村内外の個人や団体、大学等の教育機関により体験実習や研修の場として、多くの皆様に利用していただいております。

平成26年度に新たに実習機材を導入したことから、インターネッ等施設概要等の周知を行い、一層の利用促進を図ってまい

完成し入居が開始されておりま  
す。

今年度におきましても、公募に  
より民間事業者から企画・提案を  
受け付け、民間賃貸住宅建設に向  
けた取組を進めてまいります。

### (3) 上下水道

簡易水道は、道東自動車道占冠  
パーキングエリアへの水供給を  
行うため、昨年、簡易水道事業変  
更届と配水管調査を実施し、今年  
度配水管工事を行ってまいりま  
す。

また、平成25年度より進めてお  
ります上トマム地区取水施設建  
設と取水施設から浄水場までの  
導水管布設工事を実施するとと  
もに、施設の維持管理を行い安全  
で安心な水供給に努めてまいり  
ます。

下水道は、施設の維持管理に努  
めるとともに、下水道処理区域外  
の水洗化のため個人からの要望  
により個別排水処理施設の設置  
を行ってまいります。

また、下水道事業計画の認可期  
間が終了することから今年度にお  
いて認可期間の変更手続きを行  
います。

### (4) 環境衛生

本村では、資源ごみのリサイク  
ル処理を進めており、適正な分別  
収集が定着しつつあります。今

後もごみの減量化や環境保全、循  
環型社会の形成に対する意識高  
揚に向けた取組を実施してまい  
ります。

試験回収しておりました使用  
済小型電子機器等については、資  
源確保、廃棄物の減量化、有害物  
質管理を含む循環型社会形成の  
推進に向け、今年度より本格回収  
するとともに、古着等の回収につ  
いても検討を進めてまいります。

研究期間を5年間として昨年  
度締結した、「地方独立行政法人  
北海道立総合研究機構との研究  
協力に関する協定」については、  
地域・産業特性に応じたエネルギー  
の分散型利用モデルの構築を  
めざして、引き続き取り組んでま  
いります。

### (5) 地域交通

交通空白地域住民及び交通弱  
者に対応した地域交通の確保に  
努めておりますが、今年度より村  
営バス、予約型乗合タクシー、巡  
回バスの運行業務を産業建設課  
に一元化し、より利便性の高い効  
率的な地域公共交通の確保を図  
ってまいります。

## 安全で安心な暮らし

### (1) 高齢者福祉

高齢者の皆様が、住み慣れた地  
域で安心して暮らし続けること  
ができるよう、施策を組み合わせ  
関係機関と連携をとりながら、必  
要な支援を行ってまいります。

今年度から「占冠村高齢者保健  
福祉計画・介護保険事業計画（第  
6期計画）」が開始となり、様々  
な生活支援サービスを充実する  
ため、在宅福祉・介護連携推進等  
の新しい地域支援事業に取り組  
みます。

介護保険料は、高齢化の進行に  
よる給付費の増大で従前よりや  
むを得ず値上げとなりましたが、  
給付費準備基金の繰り入れで、負  
担の軽減を図りました。

4月から供用開始となる小規  
模多機能型居宅介護施設の利用  
料金については、月額となります  
が利用しやすいよう助成策を講  
じてまいります。

また、在宅福祉施策では配食サ  
ービスの拡充を図ってまいりま  
す。

### (2) 児童福祉

地域社会は、世代から世代へと  
引き継がれ、子どもはその未来を  
つくる私たちの大きな希望であ  
ります。その子どもたちの健や

かな成長を願い、子育ての環境を  
整えていくことが重要な責務と  
考えています。

このため、保育環境の整備と保  
育士の資質向上に引き続き努め、  
保育指針を踏まえた園内研修と  
療育支援を継続しながら、学童保  
育とあわせた取組を進めます。

今年度から「占冠村子ども・子  
育て支援事業計画」が開始とな  
り、地域性に即したサービス提供  
で幼少期からの育成支援対策に  
取り組んでまいります。



### (3) 障がい者福祉

様々な障がいをもつ方やその  
ご家族が、地域で安心した生活を

送ることができるよう、必要な情報提供や相談支援、地域生活支援事業等を継続してまいります。

また、障がい児の健全な発達に資するため、関係施設への通所及び療育のための通院に対する交通費助成を拡充するとともに、人工透析患者の通院についても引き続き支援策を講じてまいります。

今年度から「占冠村第2期障がい者計画」、「占冠村第4期障がい福祉計画」が開始となり、これらの計画に基づき障がい者の自立支援、地域における支援体制の構築に向けた施策の推進を図ってまいります。



#### (4) 保健・医療

生活習慣病の予防や疾病の早期発見・早期治療は医療費の節減につながります。将来にわたり健康を維持していくために、健診を受けていただくような対象者の皆様への周知を徹底してまいります。

疾病の予防対策については、ワクチンの接種で感染症の重篤化を防止できることから、助成策を継続してまいります。

また、子育て支援策として医療費の無料化を従前の中学生から高校生まで拡大し、保護者世帯の負担軽減を図ります。

村立診療所及び歯科診療所につきましても、村民の皆様の健康維持のため、引き続き運営の充実を図るとともに、福祉及び介護との連携を深めながら、支援を必要とする村民の皆様のご要望に添えてまいります。

今年度から歯科診療については、診療所まで通院できない方に対して、地域内訪問診療を開始いたします。

#### (5) 防災対策

近年の災害を見ると、「想定外」「史上初」といった大雨、土砂災害、暴風雪、又はゲリラ豪雨など過去には見られなかった災害が全国各地で起こっている現状にあります。要因として地球温

暖化による影響とも言われておりますが、様相を変えてきている様々な災害を想定した備えと、対応する体制及び環境整備が必要であることを強く感じているところであります。

本村の防災対策の基本となる新たな「占冠村地域防災計画」に基づき、より一層の防災意識向上のため村民の皆様へ情報提供し、組織体制の確立及び環境整備を図り、防災対策に万全を期してまいります。

防災訓練は、大変重要な対策の一つであり、反復して訓練を続けることにより、いざといった時の行動に大きく役立つものであります。何が不足し何を行わなければならないのか、といったことが点検できるなど成果が大きいことから、今年度も避難訓練を実施し、占冠地区も参加範囲に入れて計画していききたいと考えております。

昨年は、トマム地区において町内会独自で防災訓練が行われましたが、地域の皆様の活動に感謝申し上げます。地域での取組に対しても、村として参加し地域と一体となった訓練ができればと考えておりますが、双珠別地区や二二ウ地区も含めた訓練へと広げていくことで、より効果的な防災訓練となるよう進めてまいります。



こうした取組を実施する中から学び、防災対策の充実を図り、より機動的な対応、体制の構築、備蓄物倉庫への災害対応資機材及び備蓄物の配備拡充などを行い、災害に対する備えを一層充実してまいります。

東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故以来、放射能への不安が地域から多く寄せられており、放射線量の測定を毎月1回行い、放射能対策の情報を提供してまいります。

一方、避難所として指定している占冠中学校周辺の急傾斜地が土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域に指定されておりますが、指定区域内において災害予防施設の整備が実施され、一定の安全性が確保されました。

本年度は、千歳地区側からの歩  
く避難路及び中学校へ通じる村  
道の法面整備を行うなど、より充  
実した防災対策を進めてまいり  
ます。

### (6)交通安全対策

今年5月9日には交通事故死  
ゼロ3000日に到達すること

## 行財政のすすめ

国においては地方創生元年と  
位置付け「まち・ひと・しごと創  
生法」や「地方教育行政の組織及  
び運営に関する法律」など地方自  
治体の在り方が大きく変わる法  
律が施行されます。

地域に暮らす住民サービスの  
最前線にある役場組織の役割は  
大きく、職員には研修機会の拡大  
を図り、政策能力の向上を進め、  
より信頼される役場機構の構築  
を図ってまいります。

また、職員体制は定員適正化計  
画に基づき、現行職員体制を維持  
するとともに、課題別の政策実現  
のため地域おこし協力隊の採用  
を継続しながら、効率よく連携の  
とれる体制づくりを進めてまい  
ります。

一方、住民参加の村政推進のた  
め住民提案型研修制度を提供し、  
希望される村民が地域づくりや

から、交通安全協会や交通指導員  
会にご協力いただき、交通安全に  
対する啓発運動を推進してまい  
ります。具体的には、交通安全教  
室の実施や旗の波運動等を通じ  
て、村民一人ひとりの安全意識の  
高揚を図り、交通事故の減少と交  
通事故死ゼロをめざしてまいり  
ます。

産業振興などを進めるための研  
修や視察などができるよう取り  
進めます。

本年度の課題であります「まち  
・ひと・しごと創生法」は、地方  
公共団体に対して総合戦略の策  
定を努力義務として課していま  
す。村としては、占冠村総合計画  
を基本として地域づくりや人口  
減少問題などを克服するための  
地方版総合戦略の策定に取り組  
んでまいります。

地方教育行政の組織及び運営  
に関する法律は、教育の政治的中  
立性、継続性、安定性を確保しな  
がら、地方教育行政における責任  
の明確化、迅速な危機管理体制の  
構築、首長との連携強化を図るこ  
とを目的としています。

これらを踏まえ、総合教育会議  
を設置し、教育委員会と協議しな  
がら、教育基本法第17条に規定す

る基本的な方針を参酌して、教育  
の振興に関する施策の大綱を策  
定し、教育条件の整備など重点的  
に講ずべき施策、緊急の場合に講  
ずべき措置について協議・調整を  
行ってまいります。

次に、財政運営であります。占  
冠村総合計画を基本として「財  
政推計」による基本的な考え方を  
踏襲して取り進めてまいります。

近年求められている財政需要  
は、住宅・道路・交通・水道など  
のインフラ整備や高齢者福祉対  
策、定住化対策など財政推計の想  
定を上回る予算規模となっております  
が、今後においては老朽化が  
進む公共施設の維持管理が課題  
となっております。

このことは全国的な状況にあ

## むすび

以上、平成27年度の村政執行に  
あたりまして基本姿勢並びに主  
な施策について申し上げます。

本年度も「すべては村びとのた  
めに」「村びとは村びとのために」  
を村政執行の理念とし、住民福祉  
の増進に向け職員一丸となり取  
り進めてまいります。

一方、政府が進める地方創生で  
は地方のやる気が問われる政策  
とも言われています。

本村には、先人が大切に守って

ることから、国においてはインフ  
ラの安全や機能を確保する上で  
必要な支援制度を構築する方向  
が示され、「公共施設等総合管理  
計画」の策定が要請されていま  
す。

村としても、本計画の策定によ  
り財政支援が受けられるよう取  
り進めるため本年度においては、  
計画の基本となる財産管理台帳  
の整備を進めてまいります。

こうした取組とあわせ、目的基  
金などの運用で求められる政策  
を加味し現状に即した財政運営  
を図り、将来においても持続して  
負担可能な財政状況を維持する  
ため、計画的な財政運営を行って  
まいります。

きた豊かな自然と逞しい開拓者  
精神が脈々と受け継がれてきて  
います。これは大きな財産であ  
り、村民の皆様と手を携え事業を  
進めて行けば必ず道は開けると  
確信いたしております。

新しい時代に向け、村議会議員  
の皆様並びに村民の皆様の一層  
のご理解とご協力を賜りますよ  
うお願い申し上げます。